

TOKYO働き方改革宣言

全員が年次有給休暇を取得しやすい職場をめざしワークライフバランスが取れた労働環境にしていきます。

平成30年12月13日
有限会社きくかわ

目標

働き方の改善

全従業員の残業時間45時間以下という維持継続を目指します。

休み方の改善

有給休暇について個別に取得可能日数を伝えるとともに、有給休暇を取りやすくする環境を整備し、有休取得率全国平均43.8%に追いつくことを目指します。

取組内容

働き方の改善

- ・定期的(毎月1回程度)に全体ミーティングを実施します。
- ・業務改善のための教育指導を行います。
- ・また、必要に応じて個別面談及び指導を実施します。

休み方の改善

- ・有給休暇取得状況を明確化し、事務部門はそれを把握するようにします。
- ・事務部門は必要に応じて取得促進の声掛けをし、職場における有休取得環境の改善を図ります。